

島根県報

平成21年12月22日（火）

号外 第 219 号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

平成20年度島根県歳入歳出決算

（ 審 査 課 ） 2

告 示

島根県告示第853号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第6項の規定により、平成21年12月15日に島根県議会で認定された平成20年度島根県歳入歳出決算及び監査委員の審査意見を次のとおり公表する。

平成21年12月22日

島根県知事 溝 口 善兵衛

平成20年度島根県歳入歳出決算

一般会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 県 税		69,796,358,236	1 議 会 費		908,466,527
	1 県 民 税	23,446,618,318		1 議 会 費	908,466,527
	2 事 業 税	19,337,732,515	2 総 務 費		25,355,418,909
	3 地 方 消 費 税	6,251,347,377		1 総 務 管 理 費	14,335,480,823
	4 不 動 産 取 得 税	1,724,375,578		2 企 画 費	3,996,653,295
	5 県 た ば こ 税	1,225,601,248		3 徴 税 費	3,739,377,150
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	189,437,250		4 市 町 村 振 興 費	1,692,295,209
	7 自 動 車 税	8,822,534,719		5 選 挙 費	39,089,139
	8 鉱 区 税	1,327,000		6 防 災 費	891,108,284
	11 自 動 車 取 得 税	1,987,902,700		7 統 計 調 査 費	388,521,075
	12 軽 油 引 取 税	6,117,376,327		8 人 事 委 員 会 費	109,482,786
	13 狩 猟 税	31,890,000	9 監 査 委 員 費	163,411,148	
	14 核 燃 料 税	218,257,500	3 民 生 費		42,658,110,382
	15 産 業 廃 棄 物 減 量 税	441,875,455		1 社 会 福 祉 費	32,959,188,300
	16 旧 法 に よ る 税	82,249		2 児 童 福 祉 費	9,148,522,817
	2 地 方 消 費 税 金 清 算		13,109,877,137	3 生 活 保 護 費	547,345,408
1 地 方 消 費 税 金 清 算		13,109,877,137	4 災 害 救 助 費	3,053,857	
3 地 方 譲 与 税		2,939,420,000	4 衛 生 費		15,960,277,702
	1 地 方 道 路 譲 与 税	2,646,603,000		1 公 衆 衛 生 費	5,371,988,590
	2 石 油 ガ ス 譲 与 税	200,172,000		2 環 境 衛 生 費	277,106,754
3 航 空 機 燃 料 譲 与 税	92,645,000	3 保 健 所 費		1,759,050,622	
4 地 方 特 例 金 交 付		1,213,182,000		4 医 薬 費	1,355,217,752
	1 地 方 特 例 金 交 付	568,514,000		5 環 境 費	1,916,260,841
	2 特 別 交 付 金	250,951,000	6 病 院 費	5,280,653,143	
5 地 方 交 付 税		181,544,409,000	5 労 働 費		7,646,573,152
	1 地 方 交 付 税	181,544,409,000		1 労 政 費	6,307,862,545
			2 職 業 訓 練 費	1,217,767,592	

6 交通安全対策 特別交付金		276,880,000	6 農林水産業費	4 労働委員会費	120,943,015
	1 交通安全対策 特別交付金	276,880,000			37,486,250,441
7 分担金及び 負担金		2,821,848,034	7 商工費	1 農業費	7,217,865,518
	1 分担金	237,619,698		2 畜産業費	1,842,604,149
	2 負担金	2,584,228,336		3 農地費	13,315,184,273
8 使用料及び 手数料		4,340,395,648		4 林業費	9,207,433,199
	1 使用料	3,122,736,051		5 水産業費	5,903,163,302
9 国庫支出金		87,950,681,252	8 土木費		46,278,771,031
	1 国庫負担金	21,031,000,599		1 商業費	41,295,757,527
	2 国庫補助金	65,519,226,005		2 工鉱業振興費	4,633,595,504
	3 委託金	1,400,454,648	3 観光費	349,418,000	
10 財産収入		1,829,104,573	9 警察費		94,156,488,819
	1 財産運用収入	1,231,751,242		1 土木管理費	8,586,099,794
	2 財産売却収入	597,353,331		2 道路橋梁費	53,112,498,880
11 寄附金		9,025,341		3 河川海岸費	21,871,103,537
	1 寄附金	9,025,341		4 港湾費	3,428,328,752
12 繰入金		18,009,316,826		5 都市計画費	6,048,163,757
	1 特別会計 繰入金	4,191,881,869	6 住宅費	1,110,294,099	
	2 基金繰入金	13,817,434,957	10 教育費		21,138,144,083
13 繰越金		4,282,894,089		1 警察管理費	19,585,337,648
	1 繰越金	4,282,894,089	2 警察活動費	1,552,806,435	
14 諸収入		54,785,797,464	11 災害復旧費		91,180,296,850
	1 延滞金・加算 金及び過料等	128,870,433		1 教育総務費	11,784,302,000
	2 県預金利子	530,599,309		2 小学校費	29,140,920,632
	3 公営企業貸付 金元利収入	5,502,338		3 中学校費	15,977,508,056
	4 貸付金元利 収入	47,602,392,242		4 高等学校費	19,463,429,025
	5 受託事業収入	1,177,667,217		5 特別支援 学校費	7,160,779,620
	6 収益事業収入	2,028,921,835		6 大学費	1,781,201,792
	7 利子割清算金 収入	2,412,168		7 社会教育費	2,828,322,463
	8 雑収入	3,309,431,922		8 保健体育費	698,317,776
15 県債		69,788,247,000	9 教育文化費	2,345,515,486	
	1 県債	69,788,247,000		4,745,653,800	
			1 農林水産施設 災害復旧費	1,493,617,917	
			2 公共土木施設 災害復旧費	3,241,394,133	
			4 県有施設等 災害復旧費	10,641,750	

		12 公 債 費		104,084,724,768
		1 公 債 費		104,084,724,768
		13 諸 支 出 金		15,732,789,681
		1 普 通 財 産 取 得 費		28,996,192
		2 ゴルフ場利用 税 交 付 金		125,541,428
		3 自 動 車 取 得 税 交 付 金		1,295,603,000
		4 公 貸 付 企 業 金		250,485,857
		5 公 營 企 業 補 助 金		179,094,698
		7 公 出 資 企 業 金		475,000,000
		8 利 子 割 交 付 金		364,704,000
		9 利 子 割 精 算 金		1,233,369
		11 地 方 消 費 税 交 付 金		6,572,258,000
		12 地 方 消 費 税 清 算 金		6,327,445,137
		13 配 当 割 交 付 金		79,429,000
		14 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		32,999,000
		14 予 備 費		0
		1 予 備 費		0
	歳 入 合 計	512,697,436,600	歳 出 合 計	507,331,966,145
	歳 入 歳 出 差 引 残 額		5,365,470,455	

特別会計

島 根 県 証 紙 特 別 会 計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 証 紙 収 入		3,674,909,852	1 一 般 会 計 操 出 金		3,579,033,652
	1 証 紙 収 入	3,585,646,000		1 一 般 会 計 操 出 金	3,579,033,652
	2 繰 越 金	89,263,852	2 返 還 金		2,156,515
		1 返 還 金		2,156,515	
歳 入 合 計		3,674,909,852	歳 出 合 計		3,581,190,167
歳 入 歳 出 差 引 残 額			93,719,685		

島根県市町村振興資金特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 市 町 村 振 興 資 金 収 入		7,914,219,758	1 市 町 村 振 興 資 金		5,395,200,000
	1 諸 収 入	3,139,093,495		2 市 町 村 振 興 資 金 貸 付 金	1,786,200,000
	3 繰 越 金	4,775,126,263		4 一 般 会 計 操 出 金	3,609,000,000
歳 入 合 計		7,914,219,758	歳 出 合 計		5,395,200,000
歳 入 歳 出 差 引 残 額			2,519,019,758		

島根県農林漁業改善資金特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 農 業 改 良 資 金 収 入		90,595,108	1 農 業 改 良 資 金		6,428,000
	2 繰 入 金	1,382,000		1 農 業 改 良 資 金	6,428,000
	3 繰 越 金	58,411,079	2 林 業 改 善 資 金		18,649,447
	4 諸 収 入	30,802,029		1 林 業 改 善 資 金	18,649,447
2 林 業 改 善 資 金 収 入		58,530,704	3 林 業 就 業 促 進 資 金		20,294,000
	1 国 庫 支 出 金	7,000,000		1 林 業 就 業 促 進 資 金	20,294,000
	2 繰 入 金	3,579,447	4 沿 岸 漁 業 改 善 資 金		46,615,779
	3 繰 越 金	19,812,867		1 沿 岸 漁 業 改 善 資 金	46,615,779
	4 諸 収 入	28,138,390			

3 林業就業促進 資金収入		74,696,407		
	2 繰入金	7,679,000		
	3 繰越金	59,031,328		
	4 諸収入	7,986,079		
4 沿岸漁業改善 資金収入		308,740,787		
	2 繰入金	1,433,779		
	3 繰越金	257,006,645		
	4 諸収入	50,300,363		
歳入合計		532,563,006	歳出合計	91,987,226
		歳入歳出差引残額	440,575,780	

島根県母子寡婦福祉資金特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 母子寡婦福祉 資金収入		445,928,172	1 母子寡婦福祉 資金		255,708,129
	1 繰入金	12,635,137		1 母子寡婦福祉 資金	255,708,129
	2 繰越金	269,694,673			
	3 諸収入	163,598,362			
歳入合計		445,928,172	歳出合計		255,708,129
		歳入歳出差引残額	190,220,043		

島根県中小企業近代化資金特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 中小企業近代 化資金収入		3,042,198,233	1 中小企業 近代化資金		1,934,310,666
	2 繰入金	42,394,041		1 総務費	139,145,557
	3 繰越金	1,054,086,540		2 中小企業近代 化資金貸付金	344,993,052
	4 諸収入	1,945,717,652		3 公債費	870,067,188
			4 一般会計 繰出金	580,104,869	
歳入合計		3,042,198,233	歳出合計		1,934,310,666
		歳入歳出差引残額	1,107,887,567		

島根県立中海水中貯木場特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 中海水中貯木場収入		36,332,531	1 中海水中貯木場費		36,332,531
	1 使用料及び手数料	10,675,350		1 中海水中貯木場費	36,332,531
	3 繰越金	757,945			
	6 借入金	24,899,236			
歳入合計		36,332,531	歳出合計		36,332,531
歳入歳出差引残額 0					

島根県臨港地域整備特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 港湾整備事業収入		722,964,555	1 港湾整備費		649,964,555
	1 使用料及び手数料	168,601,659		1 管理費	129,432,985
	3 繰入金	226,161,116		2 港湾建設費	29,489,000
	4 諸収入	4,099,120	3 公債費	491,042,570	
	5 県債	268,600,000			
	6 財産収入	44,456,900			
	8 借入金	11,045,760			
歳入合計		722,964,555	歳出合計		649,964,555
歳入歳出差引残額 73,000,000					

島根県流域下水道特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 宍道湖流域下水道事業収入		4,963,440,926	1 宍道湖流域下水道事業費		3,724,741,322
	1 分担金及び金 1 負担	1,700,834,831		1 流域下水道 1 管 理 費	1,432,256,950
	2 国庫支出金	691,100,000		2 流域下水道 2 建 設 費	1,298,604,663
	3 繰入金	443,285,080	3 公債費	993,879,709	
	4 借入金	59,979,946			
	5 繰越金	1,358,733,519			
	6 諸収入	134,403,050			
	7 県債	572,600,000			
8 使用料及び 8 手数 料	2,504,500				
歳入合計		4,963,440,926	歳出合計		3,724,741,322
歳入歳出差引残額			1,238,699,604		

島根県営住宅特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 県営住宅 1 事業収入		3,367,716,282	1 県営住宅 1 事業費		3,356,028,914
	1 分担金及び金 1 負担	6,651,498		1 住宅管理費	1,281,763,309
	2 使用料及び 2 手数 料	1,273,702,542		2 住宅建設費	1,012,448,159
	3 国庫支出金	911,131,000	3 公債費	1,061,817,446	
	5 繰入金	549,521,687			
	6 繰越金	10,725,160			
	7 諸収入	5,484,395			
	8 県債	610,500,000			
歳入合計		3,367,716,282	歳出合計		3,356,028,914
歳入歳出差引残額			11,687,368		

島根県公債管理特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 繰入金		104,144,792,988	1 公債費		104,144,792,988

	1 一般会計 繰入金	103,878,125,988		1 公債費	104,144,792,988
	2 基金繰入金	266,667,000			
歳入合計		104,144,792,988	歳出合計		104,144,792,988
歳入歳出差引残額 0					

島根県立島根あさひ社会復帰促進センター診療所特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 社会復帰促進センター診療所収入		64,013,751	1 社会復帰促進センター診療所費		56,685,851
	2 国庫支出金	64,002,541		1 診療所費	56,685,851
	5 諸収入	11,210			
歳入合計		64,013,751	歳出合計		56,685,851
歳入歳出差引残額 7,327,900					

平成20年度島根県歳入歳出決算審査意見

島根県監査委員

第1 審査の結果

1 決算計数の確認

平成20年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書等は、関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており、その計数は正確であることを確認した。

2 決算の概要

平成20年度の決算の状況は次のとおりである。

一般会計の歳入決算額は5,126億9,743万6,600円で、歳出決算額は5,073億3,196万6,145円であり、歳入歳出の差引額は53億6,547万455円であった。

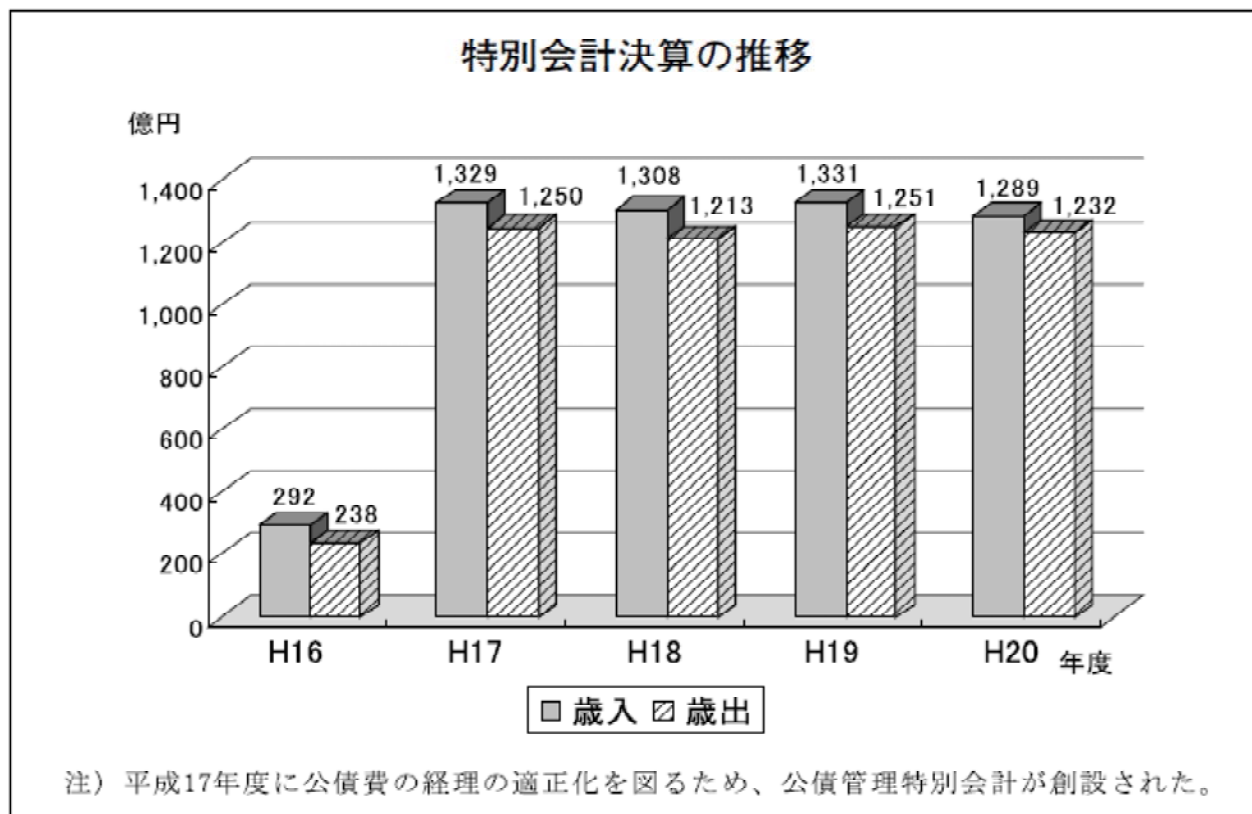
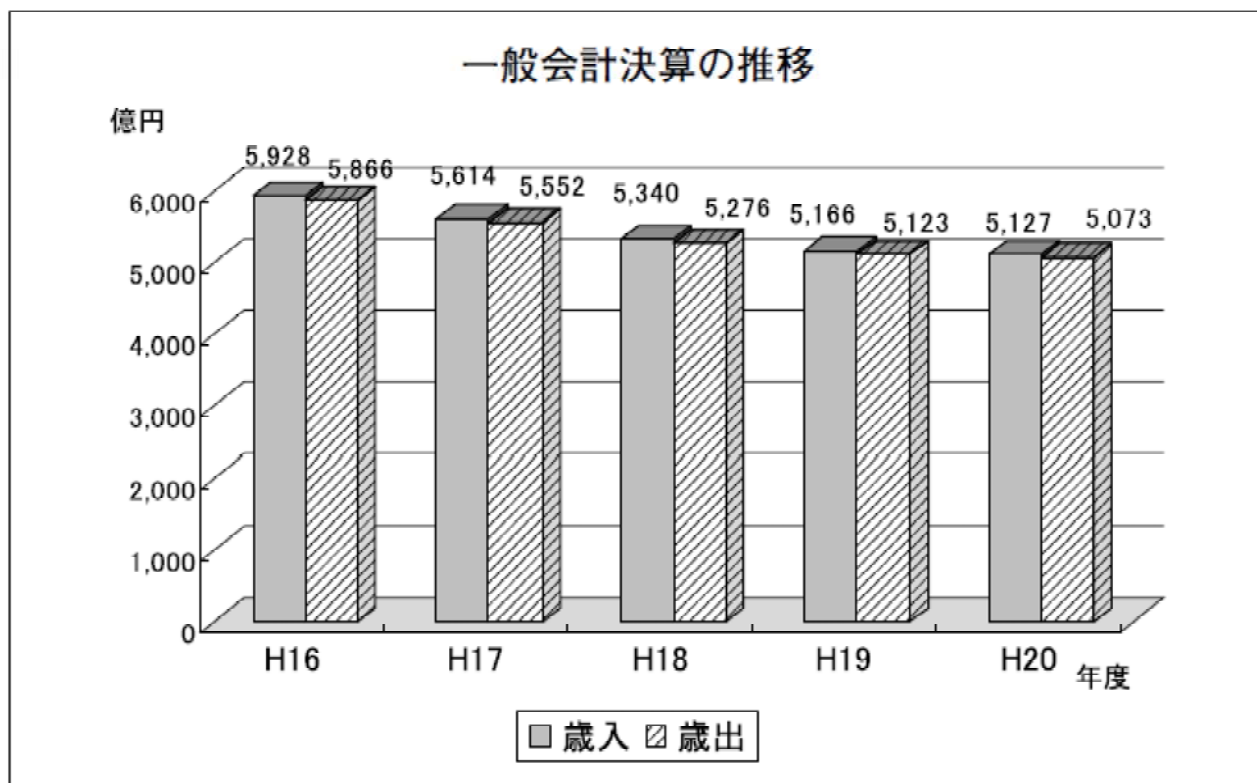
さらに、これから翌年度へ繰り越すべき財源の27億9,691万8,925円を差し引いた実質収支額は25億6,855万1,530円の黒字であった。

特別会計は11の会計があるが、各会計を単純に合算した歳入決算額は1,289億908万54円で、歳出決算額は1,232億2,694万2,349円であり、歳入歳出の差引額は56億8,213万7,705円となり、これから翌年度へ繰り越すべき財源の8,050万円を差し引いた実質収支額は56億163万7,705円の黒字であった。

(単位：円)

区 分	一般会計	特別会計
歳入決算額 ①	512,697,436,600	128,909,080,054
歳出決算額 ②	507,331,966,145	123,226,942,349
歳入歳出差引額 ③ = ① - ②	5,365,470,455	5,682,137,705
翌年度へ繰り越 すべき財源 ④	2,796,918,925	80,500,000
実質収支額 ⑤ = ③ - ④	2,568,551,530	5,601,637,705

【参考】



3 財政の運営状況

平成20年度の県全体の財政運営の状況については、一般会計と特別会計（流域下水道特別会計など企業的経営を行うべき3つの特別会計を除く。）との会計間の繰入・繰出の重複額を控除して合算した純計額である普通会計の決算状況によることとする。

(1) 収支の状況

- 歳入総額は、5,168億3,085万円余と前年度に対し1.6%の減、歳出総額は、5,070億9,494万円余で前年度に対し1.4%の減となった。
- 歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は、97億3,590万円余であり、翌年度繰越財源の70億5,462万円余を差し引いた実質収支は、26億8,128万円余の黒字であった。
- 実質収支から前年度実質収支27億8,370万円余を差し引いた単年度収支は、1億241万円余の赤字となった。
- 単年度収支に公債費を任意に繰上げ償還した80億8,266万円余を加えた実質単年度収支は、79億8,025万円余の黒字であり、前年度に比べ88億6,371万円余増加した。

(単位：千円・%)

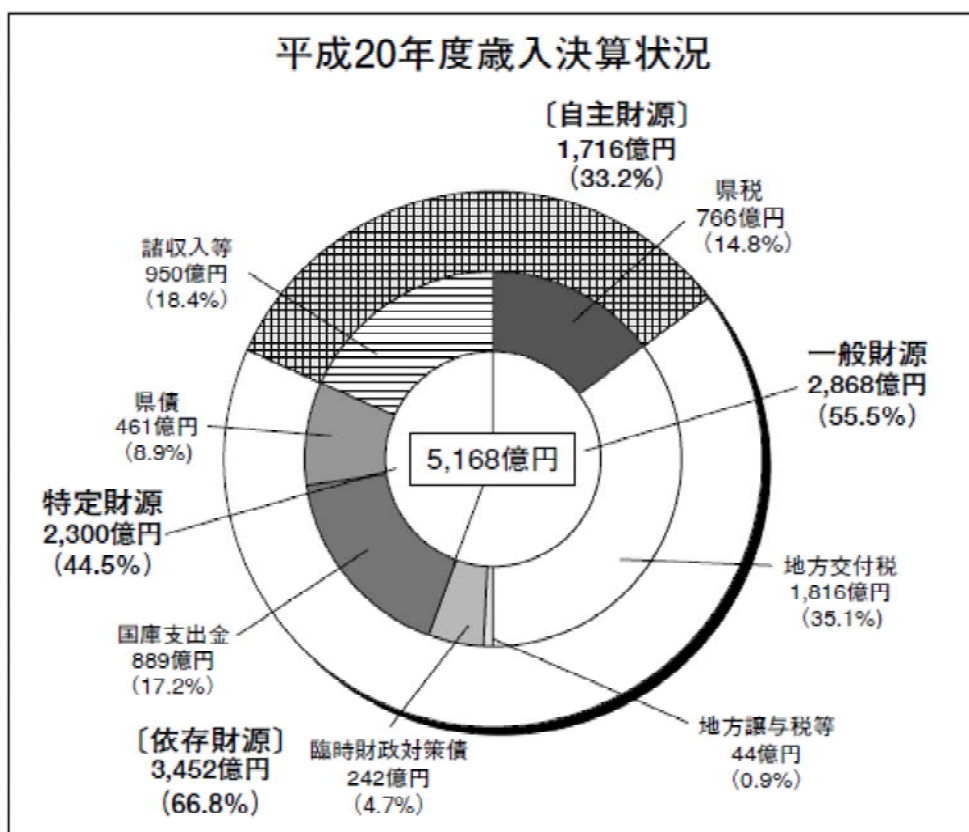
区 分	平成20年度 (A)	平成19年度 (B)	増減額 (C)=(A)-(B)	増 減 率 (C)/(B)
歳入総額 ①	516,830,855	525,061,174	△8,230,319	△1.6
歳出総額 ②	507,094,946	514,185,122	△7,090,176	△1.4
形式収支 ③=①-②	9,735,909	10,876,052	△1,140,143	△10.5
翌年度繰越財源額 ④	7,054,622	8,092,348	△1,037,726	△12.8
実質収支 ⑤=③-④	2,681,287	2,783,704	△102,417	△3.7
単年度収支 ⑥=⑤-H19⑤	△102,417	△1,985,784	1,883,367	△94.8
財政調整基金積立額 ⑦	11,605	6,961	4,644	66.7
公債費繰上償還額 ⑧	8,082,667	1,102,320	6,980,347	633.2
財政調整基金取崩額 ⑨	11,605	6,961	4,644	66.7
実質単年度収支 ⑩=⑥+⑦+⑧-⑨	7,980,250	△883,464	8,863,714	1003.3

(2) 歳入の状況

歳入の主なものは次のとおりである。

- 県税は765億7,879万円余であり、前年度に比べ8億2,464万円余（△1.1%）の減となった。
これは、景気低迷等の理由により地方消費税が前年度に比べ12億5,149万円余減少したことや、暫定税率の失効等により軽油引取税が5億9,594万円余減じたことなどによるものである。
- 地方譲与税は29億3,942万円余であり、前年度に比べ2億5,025万円余（△7.8%）の減となった。
これは、地方道路譲与税2億3,246万円余の減などによるものである。
- 地方特例交付金は12億1,318万円余であり、前年度に比べ6億2,859万円余（107.5%）の増となった。
これは、地方税等減収補てん臨時交付金3億9,371万円余の増や、児童手当制度の拡充に伴う地方負担の増加に対処するため措置されている特例交付金2億3,487万円余の増などによるものである。
- 地方交付税と臨時財政対策債の合計額は2,057億8,520万円余であり、前年度に比べ22億1,951万円余（1.1%）の増となった。
これは、国の地方財政対策等の結果によるものである。
- 国庫支出金は889億3,281万円余であり、前年度に比べ74億5,840万円余（9.2%）の増となった。
これは、地域活性化・生活対策臨時交付金45億300万円の増や、ふるさと雇用再生特別交付金41億1,000万円の増などによるものである。
- 地方債は702億6,634万円余であり、前年度に比べ15億1,955万円余（△2.1%）の減となった。
これは、合併特例事業債の発行額22億6,700万円の減や災害復旧事業債の発行額18億2,230万円の減などによるものである。

【参考】

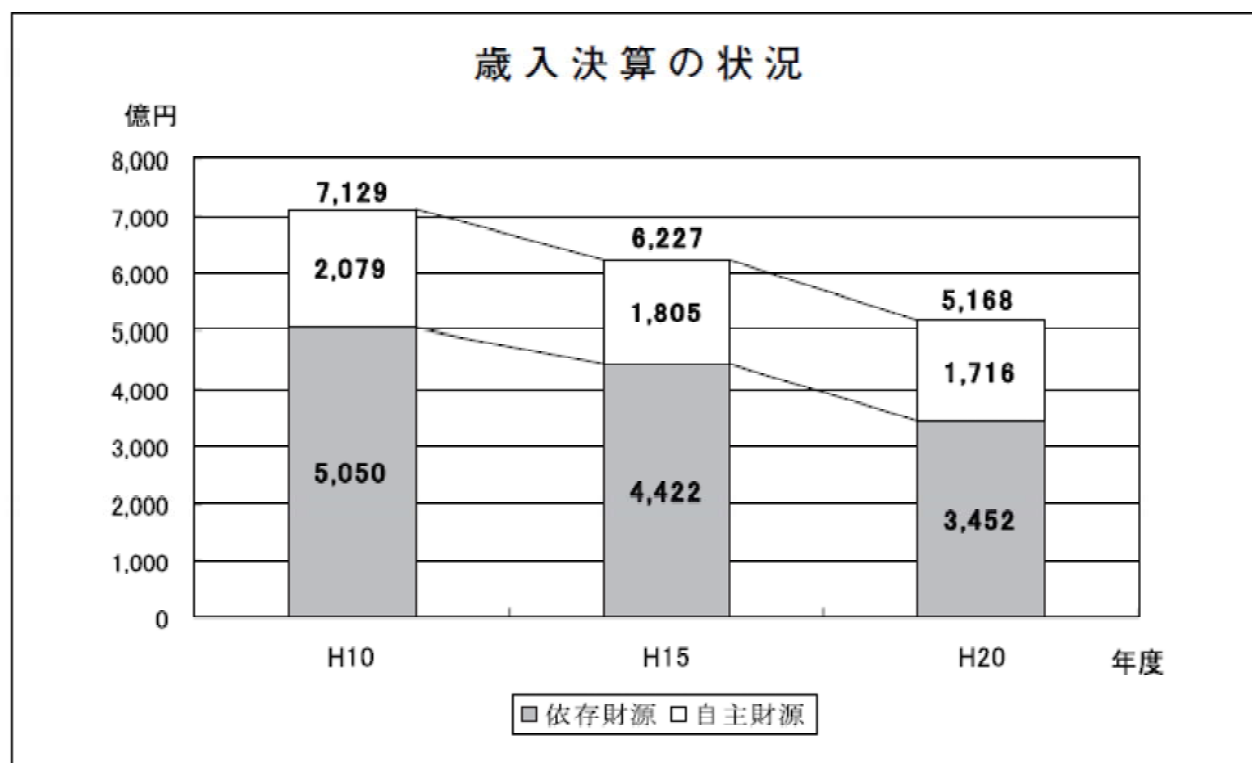


〔自主財源〕

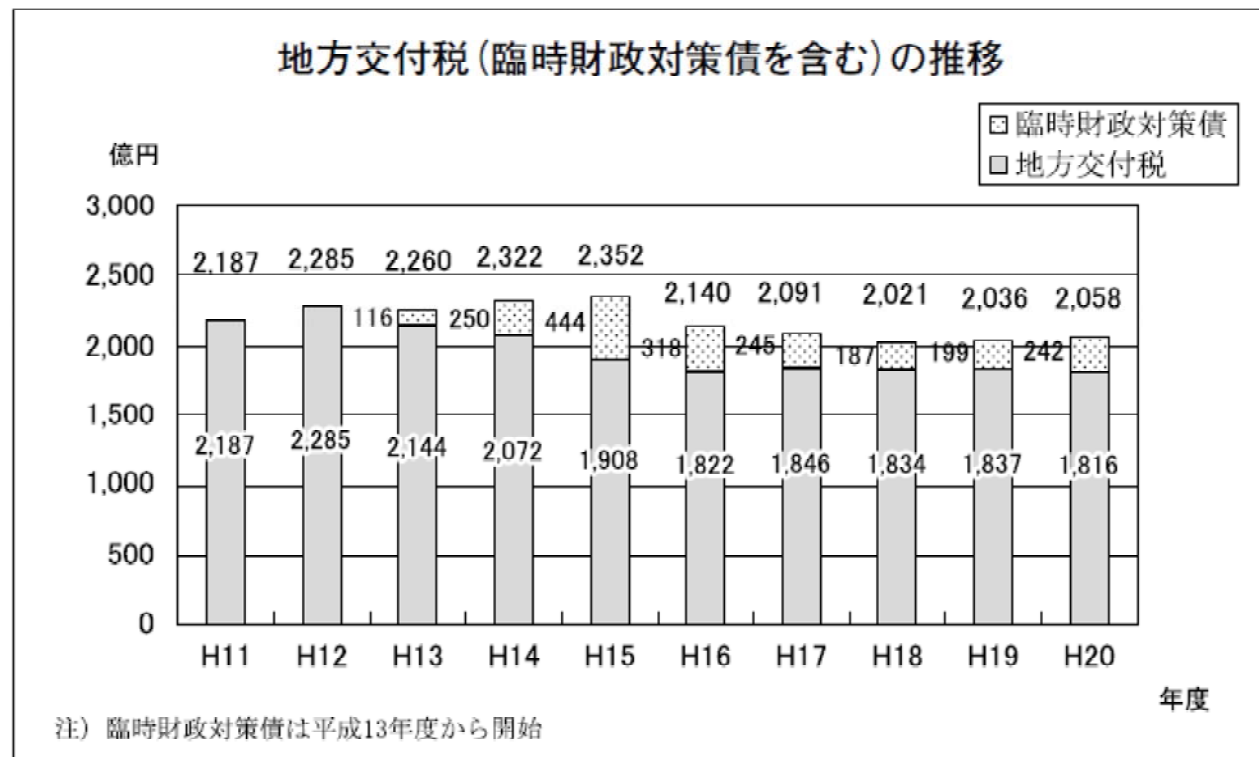
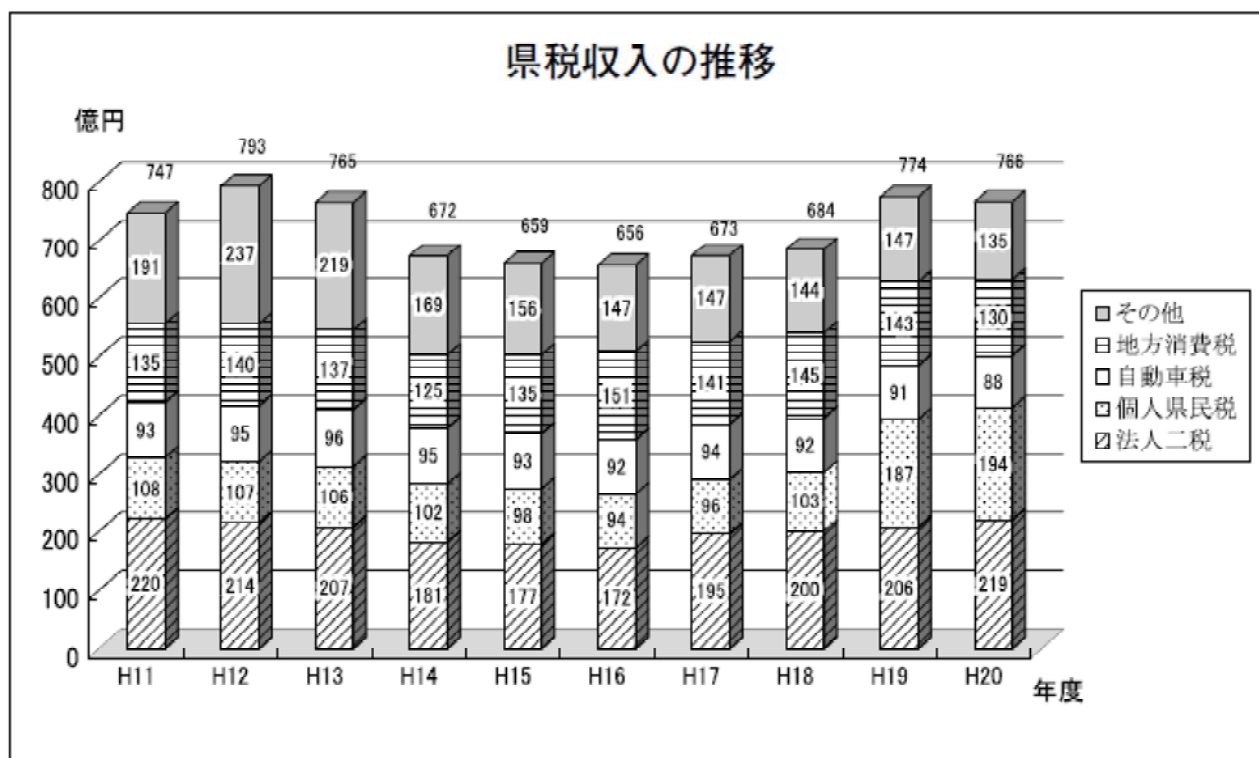
- ・ 県税
- ・ 諸収入等

〔依存財源〕

- ・ 地方交付税
- ・ 臨時財政対策債
- ・ 地方譲与税等
- ・ 国庫支出金
- ・ 県債



【参考】



(3) 歳出の状況

歳出の主なものは次のとおりである。

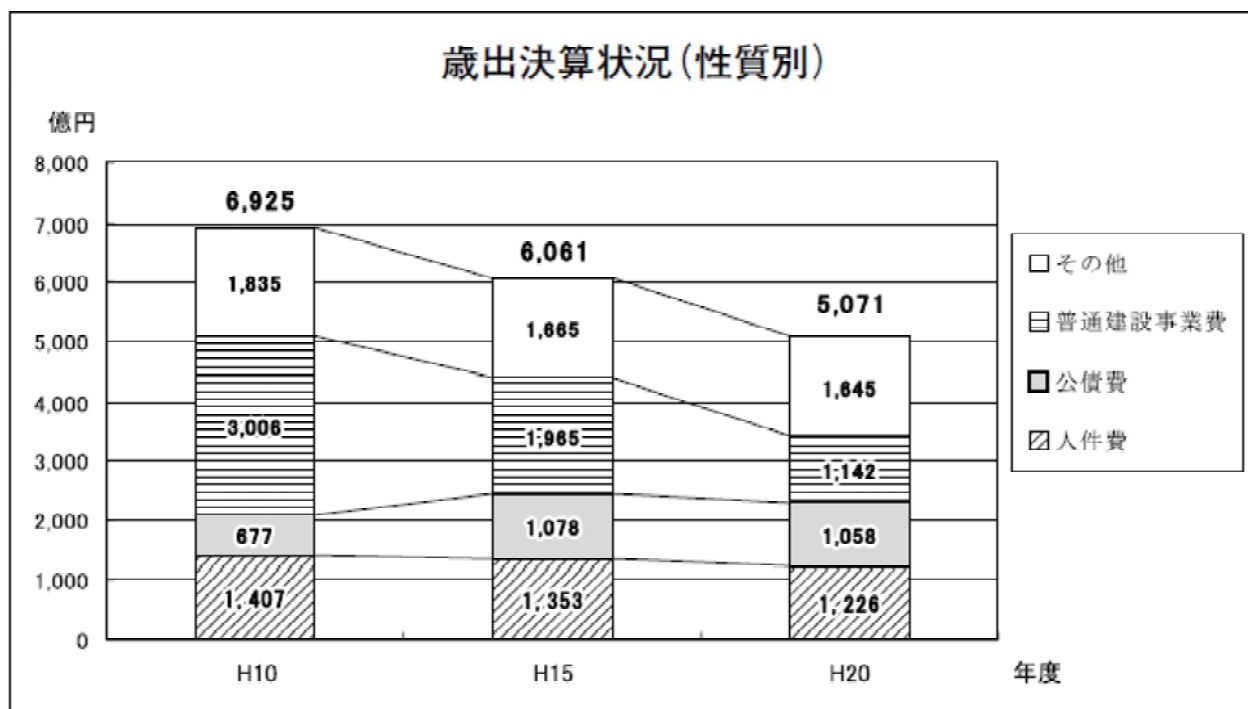
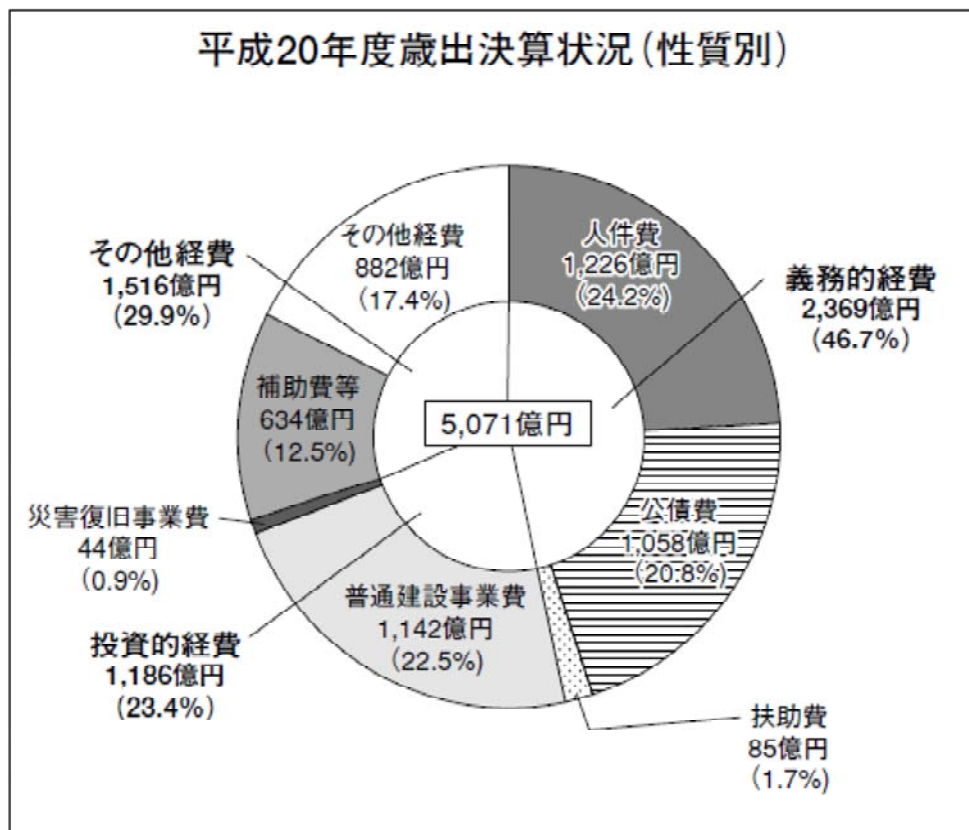
① 目的別歳出の状況

- 総務費は241億3,479万円余で、前年度に比べ6億7,831万円余（2.9%）の増となった。
これは、地域活性化・生活対策臨時基金積立金21億1,600万円余の増などによるものである。
- 民生費は436億3,722万円余で、前年度に比べ31億5,024万円余（7.8%）の増となった。
これは、後期高齢者医療支援制度84億76万円余の増などによるものである。
- 衛生費は156億4,099万円余で、前年度に比べ12億6,883万円余（8.8%）の増となった。
これは、妊婦健康診査臨時特例交付金事業の増などによるものである。
- 労働費は76億6,188万円余で、前年度に比べ61億2,679万円余（399.1%）の増となった。
これは、ふるさと雇用再生特別基金造成事業や緊急雇用創出事業臨時特例基金造成事業の創設などによるものである。
- 農林水産業費は378億2,878万円余で、前年度に比べ31億8,499万円余（△7.8%）の減となった。
これは、主に農道整備事業等公共事業費の縮減によるものである。
- 商工費は480億2,911万円余で、前年度に比べ51億3,002万円余（△9.7%）の減となった。
これは、主に制度融資実績の減などによるものである。
- 土木費は975億7,380万円余で、前年度に比べ1億9,381万円余（0.2%）の増となった。
これは、主に経済対策による道路橋梁費の増などによるものである。
- 警察費は211億3,831万円余で、前年度に比べ9億332万円余（△4.1%）の減となった。
これは、警察職員宿舍等整備費の減などによるものである。
- 教育費は918億3,056万円余で、前年度に比べ35億8,838万円余（△3.8%）の減となった。
これは、前年度に教職員住宅整備事業の繰上償還があったことなどによるものである。
- 公債費は1,058億8,757万円余で、前年度に比べ28億9,210万円余（2.8%）の増となった。

② 性質別歳出の状況

- 義務的経費である人件費は1,225億9,456万円余であり、前年度に比べ21億1,275万円余（△1.7%）の減となった。
これは、職員の定員の削減等により人件費の縮減を進めたことによるものである。
- 投資的経費である普通建設事業費は1,142億401万円余であり、前年度に比べ38億6,168万円余（△3.3%）の減となった。
これは、教職員住宅及び警察職員宿舍等の整備事業の終了や農道整備事業費の縮減などによるものである。
- 災害復旧費は43億5,211万円余であり、前年度に比べ76億8,346万円余（△63.8%）の減となった。
これは、平成18年度・平成19年度豪雨災害関連の事業縮小によるものである。
- 貸付金は507億8,448万円余であり、前年度に比べ74億2,701万円余（△12.8%）の減となった。
これは、中小企業に対する制度融資の実績減などによるものである。

【参考】



(4) 財政分析指標等の状況

決算の状況を分析してみると次のとおりである。

財政分析指標等の状況

指 標	単 位	島 根 県		全国平均
		平成20年度	平成19年度	(平成19年度)
財政力指数	—	0.24228	0.23663	0.49715
経常収支比率	%	93.7	94.9	96.8
公債費負担比率	%	31.1	30.6	21.2
起債制限比率	%	16.6	16.3	11.9
実質公債費比率	%	17.9	17.8	13.5
県民1人当たり 地方債現在高	千円	1,352 (1,384)	1,378 (1,398)	749
積立基金現在高	百万円	74,482	75,402	87,759

注：(1) 経常収支比率は、臨時財政対策債、減税補てん債（特例分）を含む。

(2) 県民1人当たり地方債現在高は、平成17年国調人口による。

() は、各年10月1日現在の推計人口による。

(3) 積立基金現在高は、減債基金のうち満期一括勘定分を含まないものである。

○ 財政力指数（平成18年度～平成20年度平均）

本県は0.24228で前年度に比べ0.00565ポイント上昇した。

○ 経常収支比率

本県は93.7%で、前年度に比べ1.2ポイント減少し、若干改善している。

○ 公債費負担比率

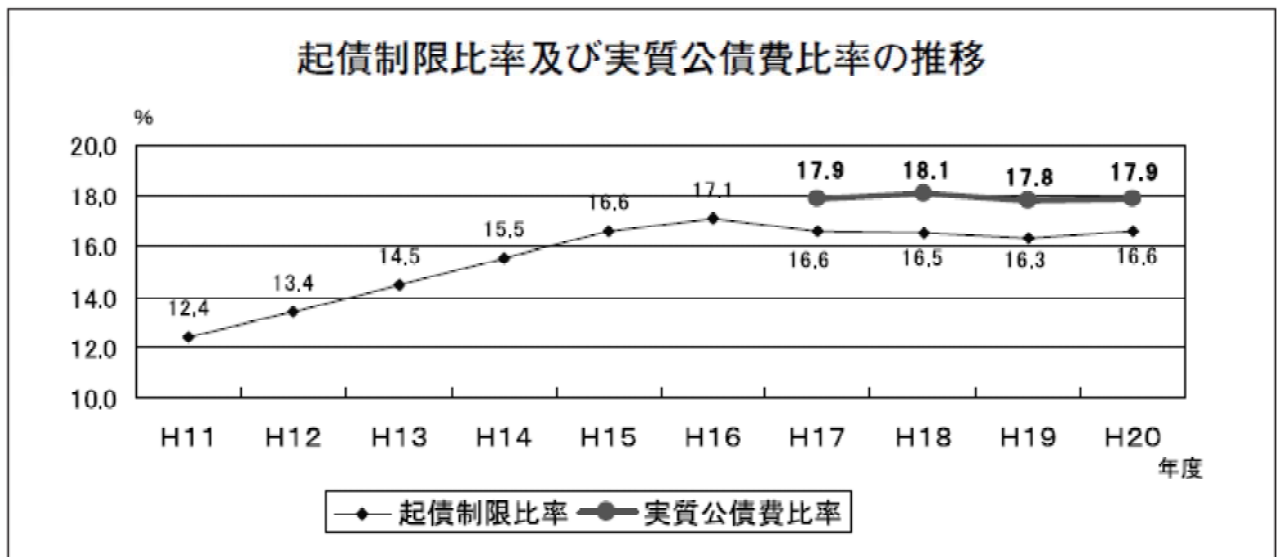
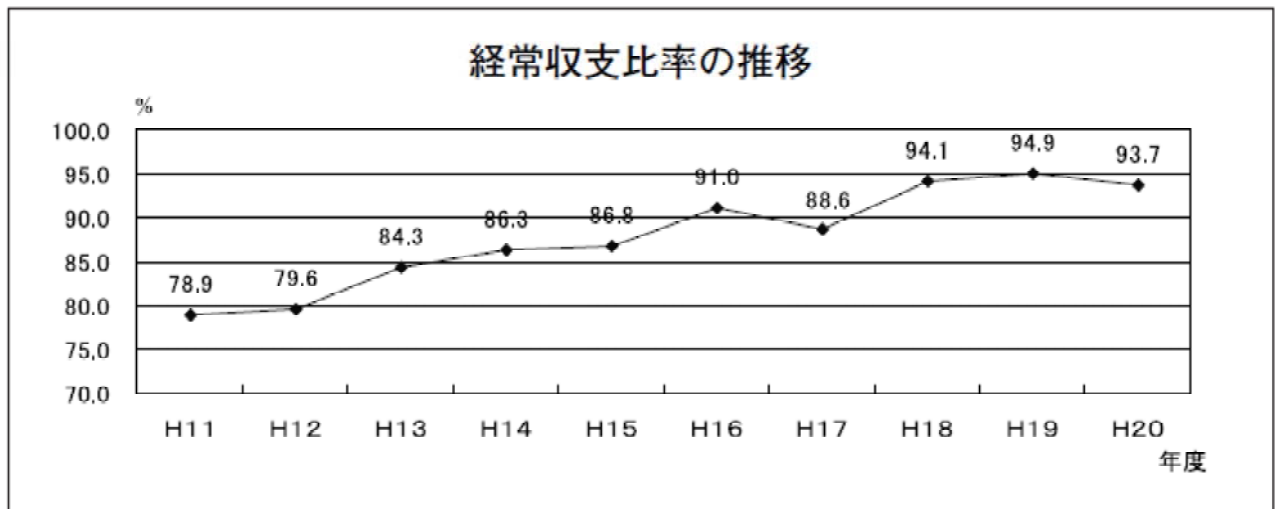
本県は31.1%で前年度に比べ0.5ポイント悪化した。

○ 起債制限比率（平成18年度～平成20年度平均）

本県は16.6%で前年度に比べ0.3ポイント悪化し、警戒ラインとされる15%を超えた状況が続いている。

○ 実質公債費比率（平成18年度～平成20年度平均）

本県は17.9%で前年度に比べ0.1ポイント悪化した。地方債の発行に当たって国の許可が必要となる18%を下回ったものの、依然として高い状況が続いている。



○ 地方債現在高

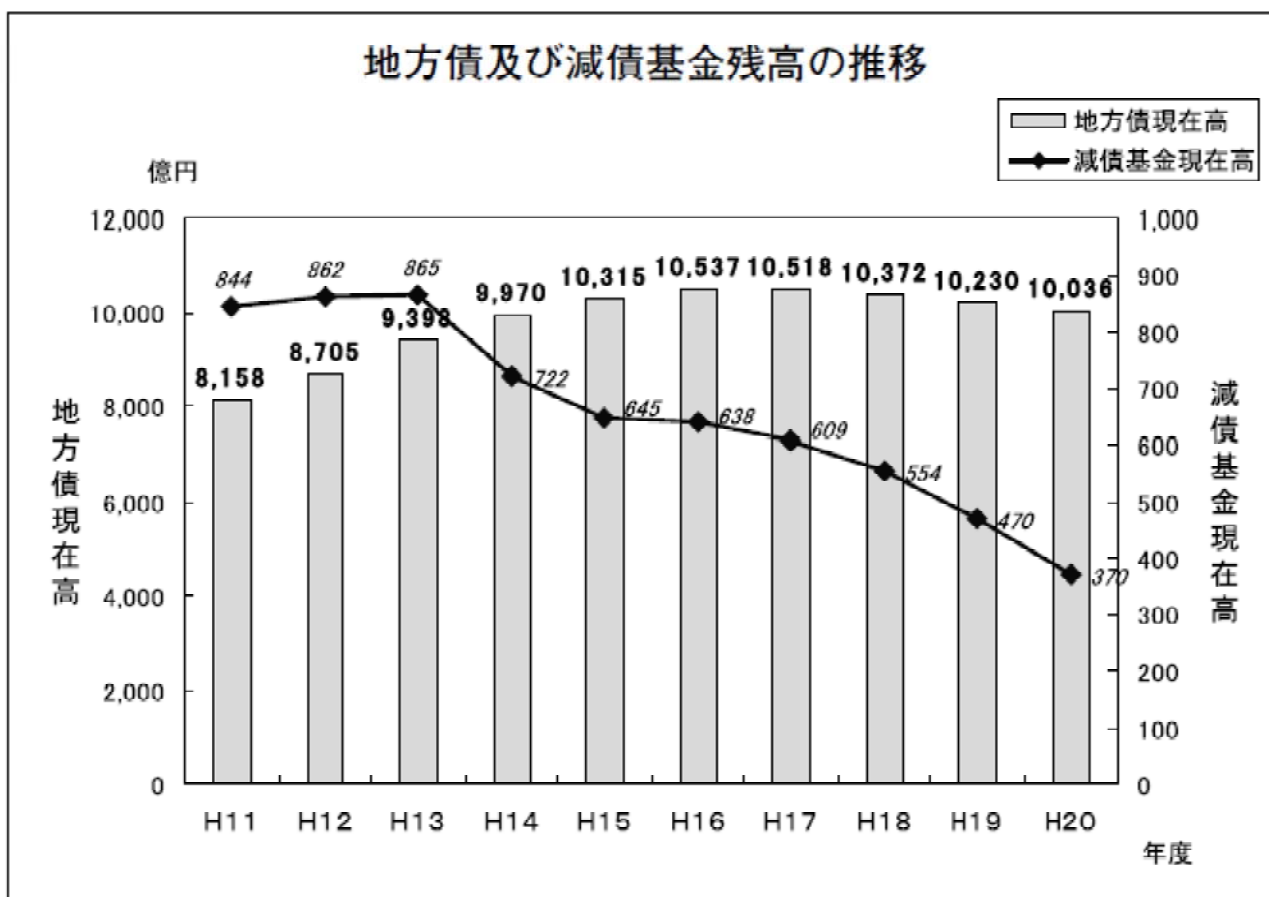
地方債現在高は、1兆35億5,232万円余で前年度に比べ194億5,285万円余（△1.9%）の減となったが、歳出決算額の約2倍となっている。

県民1人当たりで試算すると、135万円余となり、前年度に比べ2万円余減少したが、依然として高い状況が続いている。

○ 積立基金現在高

財政調整基金が46億5,241万円余、満期一括勘定分を除いた減債基金が370億1,417万円余、その他の基金が328億1,563万円余で合計744億8,222万円余となり、前年度に比べ9億2,010万円余（△1.2%）減少した。

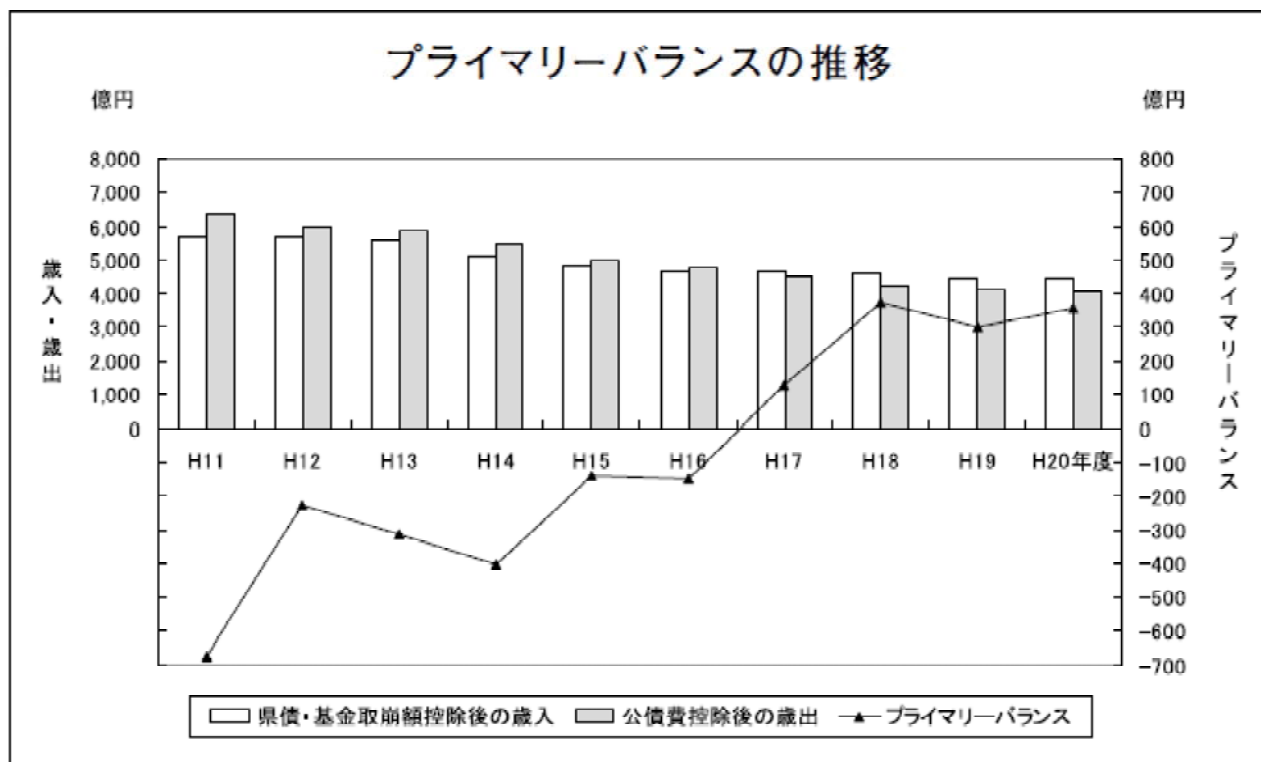
これは、ふるさと雇用再生特別基金41億円余や地域活性化・生活対策臨時基金21億円余などが創設される一方で減債基金が99億円余減となったことによるものである。



○ プライマリーバランス（基礎的財政収支）

歳入から県債を控除し、さらに基金取崩額を控除した後のプライマリーバランスは358億円の黒字となり、前年度に比べ58億円の増となった。

これは、主として公共事業費の縮減や職員定数の削減等による人件費の縮減など歳出の削減によるものである。



〔参考〕

満期一括勘定： 満期一括勘定とは、減債基金のうち満期一括償還方式（償還期限の満了する日に元金を一括して償還する方式）の県債の償還の財源に充てるための積立金であり、島根県減債基金条例（昭和39年条例第32号）で平成18年9月に設置されたものである。

この積立金は他の目的での取り崩しができないこととされているものであり、国の地方財政状況調査上では「公債費」として計上される。

財政力指数： 基本的な財政需要額に対する基本的な収入の割合により、財政の自主性、自由度を測る指標であり、指数が高いほど財政に自主性があるといえる。

経常収支比率： 地方税や地方交付税といった経常一般財源が、人件費や公債費などの経常経費にどの程度充当されているかをみるもので、財政構造の弾力性を判断する指標である。この率が低いほど財政構造に弾力性があるといえる。

公債費負担比率： 地方税や地方交付税などの一般財源がどの程度公債費に充当されているかをみることによって、公債費にかかる財政負担の大きさを判断する指標であり、率が低いほど財政負担が小さいといえる。

起債制限比率： 地方債元利償還金に充当された一般財源のうち、地方交付税で措置されるものを除いたものの標準財政規模（元利償還金のうち交付税措置額を除く。）に対する割合で、交付税措置を加味した公債費による財政負担の実質的な度合いを判断する指標である。この値が20%を超えると、一般単独事業債などの起債が制限されることとなる。

実質公債費比率： 自治体収入に対する実質的な借金返済額の比率を示す。従来の起債制限比率には反映されなかった公営企業の元利償還金への一般会計からの繰出金やPFIや一部事務組合等の公債費類似経費を算入するなど、自治体の財政実態をより正確に把握できる。

平成18年度からの地方債協議制移行にあわせ、市場の信頼や公平性の確保、透明化、明確化等の観点から導入された元利償還費の水準を測る新たな指標である。

実質公債費比率が18%以上になると、地方債の発行に当たって総務大臣の許可を得る必要があり、また、公債費負担適正化計画の策定が義務づけられ、早期是正措置を講ずる必要がある。なお、実質公債費比率が25%以上になると実質的に県債発行が制限される。また、実質公債費比率が「早期健全化基準（25%）」や「財政再生基準（35%）」以上となった場合には、それぞれ「財政健全化計画」や「財政再生計画」を策定する義務が生じることとなる。

プライマリーバランス： 公債費を除く歳出が、地方債を除いた歳入で賄えているかどうかを示す財政収支のことであり、プライマリーバランスが黒字化すれば、徐々に借金を減少させることができる。この意見書では、歳入から県債を控除し、さらに基金取崩額を控除した。

第2 審査意見

1 総括意見

平成20年度一般会計及び各特別会計に係る予算の執行、会計及び財産に関する事務については、おおむね適正に行われているものと認められた。

2 付帯意見

平成20年度の決算について、次のとおり意見を述べる。

(1) 財政運営について

平成20年度決算について審査を行った結果、歳入総額は5,168億円余で前年度に対し1.6%減少し、歳出総額は5,070億円余で前年度に対し1.4%減少しており、歳入・歳出規模は、平成14年度以降7年連続の減少となった。

また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく平成20年度決算に係る財政健全化判断比率については、実質公債費比率を始めとする4指標の全てが早期健全化基準を下回っている。流域下水道特別会計など企業の経営を行う3つの特別会計の資金不足比率についても、経営健全化基準を下回っている。

本県では平成16年10月に策定した「中期財政改革基本方針」において、中期的な構造的収支不足を450億円程度と見込み、このうち300億円程度を解消することを目標として財政改革に取り組み、目標の平成18年度までで309億円の収支改善が図られたところである。

しかしながら、現在国が進めている国、地方を通じた歳出改革に伴い、本県の財政は依然として厳しい状況が見込まれることから、平成19年10月には平成20年度からおおむね10年間を期間とする「財政健全化基本方針」を策定し、特に平成20年度から23年度までの4年間については集中改革期間として抜本的な改革に取り組み、集中改革期間後においても定員削減の計画的な実施等により更に収支改善を図り、おおむね10年後において一定程度の基金(130億円)を確保しつつ収支の均衡を目指すこととされたところである。

こうした中、平成20年に米国から起こった金融危機が戦後最大の「世界同時不況」をもたらし、国においては現下の経済情勢への緊急対応として平成20年度補正予算及び平成21年度当初予算で総額75兆円事業規模の景気対策が実施され、さらに平成21年度補正予算で56.8兆円事業規模の「経済危機対策」が実施されたところである。

本県ではこうした国の対策に呼応して、平成20年度2月補正予算で230億円(最終補正予算を反映した額)、平成21年度当初予算で83億円、平成21年度6月補正予算で454億円の合計767億円規模の予算を編成し、景気・雇用対策を実施するための予算が措置されたところである。

経済対策として造成した基金積立総額330億円のうち236億円が今後の活用分として積み立てられている。景気は徐々に下げ止まりつつあるものの雇用情勢は厳しい状況にあり、また不況の長期化も懸念されていることから、積み立てられた基金を財源として計画期間内での効果的な事業執行に努められたい。

平成20年度は歳入の確保に努めるとともに職員定数の削減等による人件費の縮減や経費節減等収支改善に引き続き取り組まれ、実質単年度収支は前年度に比べ88億円余改善し、将来の公債費の増嵩及び実質公債費比率を抑制するため80億円余の繰上償還を実施された。また、財政健全化集中改革期間の初年度である平成20年度末の基金残高は468億円余と当初目標としていた465億円を3億円余上回っている。

しかしながら、不況により県税収入は大幅な減収が見込まれ、今後さらに厳しい財政運営を余儀なくされるものと想定される。

については、新政権の政策や財政運営等に適切に対応しながら、今後とも「財政健全化基本方針」に基づき、抜本的な改革を着実に推進されたい。

(2) 会計及び財産に関する事務について

① 収入未済額の縮減について

平成20年度の収入未済額は、現年度分5億1,022万円余、過年度分28億8,564円余、総額33億9,589万円余で、前年度に比べ現年度分が4,268万円余(△7.7%)減少、過年度分が2億144万円余(△6.7%)減少し、総額では2億4,413万円余(△6.7%)減少している。

収入未済の主なものは、県税が10億5,497万円余、中小企業近代化資金貸付金が19億2,031万円余、母子・寡婦福祉資金貸付金が2億180万円余となっている。

厳しい財政状況が続く中で収入未済額の縮減は大きな課題であり、滞納分についてはその内容を分析し、弁護士を活用等を含め、実態に応じた適切な収納対策を講じられたい。

ア 県税

県税については、総額10億5,497万円余の収入未済額があり、その額は前年度に比べ2,412万円余減少している。

これは、個人県民税の収入未済額が増加したものの、自動車税等について縮減が図られたことによる。なお、全体の徴収率は前年度に比べ0.2ポイント上昇し、全国第1位となる98.4%となった。

県税は自主財源の根幹をなすものであり、厳しい財政状況の中で着実に徴収を確保することは益々重要になっている。

とりわけ、個人県民税については、平成19年から実施された所得税からの税源移譲により大幅な増収となった反面、収入未済額も増加し収入未済額全体の約6割を占めている。

これまでも徴収担当税務職員の相互併任制度や自治体共同公売など市町村との連携を進めることで成果を挙げ、徴収率は昨年に続き全国第1位の96.6%となった。しかし、不況により前年度に比べ0.3ポイント低下しており雇用・所得情勢が厳しさを増す中、徴収率がさらに低下することが懸念されることから、引き続き市町村との連携を一層強化され徴収率の向上に取り組みられたい。

また、今後とも、滞納整理の進行管理の徹底や電子納付、コンビニ納付等の納税者が利用しやすい納税方法について一層の周知を図り、収入未済額の縮減に努められたい。

県 税 の 状 況

(単位：千円・%)

区 分	18年度	19年度	20年度	増減(△)額	増減率
調 定 額	62,515,822	71,427,226	70,958,323	△468,903	△ 0.7
収 入 済 額	61,275,828	70,132,866	69,796,358	△336,508	△ 0.5
個人県民税	10,325,615	18,679,115	19,359,273	680,158	3.6
法人事業税	16,947,744	17,450,658	18,674,161	1,223,503	7.0
自動車税	9,212,744	9,094,009	8,822,535	△271,474	△ 3.0
そ の 他	24,789,725	24,909,084	22,940,389	△1,968,695	△ 7.9
不 納 欠 損 額	104,073	215,260	106,987	△108,273	△ 50.3
収 入 未 済 額	1,135,921	1,079,099	1,054,978	△24,121	△ 2.2
個人県民税	440,145	563,394	628,132	64,738	11.5
法人事業税	174,015	69,411	50,377	△19,034	△ 27.4
自動車税	294,307	243,663	199,104	△44,559	△ 18.3
そ の 他	227,454	202,631	177,365	△25,266	△ 12.5
徴 収 率	98.0	98.2	98.4	0.2	—

注：増減額及び増減率は、20年度の対前年度比である。

イ 中小企業近代化資金貸付金

中小企業近代化資金貸付金については、19億2,031万円余の収入未済額があり、その額は前年度に比べ9.7%減少している。

なお、この中には平成17年度に発生した特定小売商業店舗共同化資金貸付金に係る大型商業施設の民事再生申立等に伴う収入未済額10億8,878万円余及び平成18年度に発生した共同店舗の破産申し立て等に伴う収入未済額6億824万円余が含まれており、これらを除く収入未済額は、2億2,328万円余で、前年度に比べ1億5,839万

円余(△41.5%)減少している。

不況に伴う業績悪化により収入未済額の増加も懸念されることから、今後とも適切な債権管理を行うとともに、延滞の未然防止及び回収について積極的に取り組み、収入未済額の縮減に努められたい。

中小企業近代化資金貸付金の状況

(単位：千円・%)

区 分		18年度	19年度	20年度	増減(△)	増減率
貸付金	件数	174	102	101	△ 1	△ 1.0
	元利収入調定額	5,199,181	5,312,420	3,852,777	△1,459,643	△ 27.5
収入済額		3,013,775	3,186,879	1,932,467	△1,254,412	△ 39.4
不納欠損額		0	0	0	0	—
収入未済額		2,185,406	2,125,541	1,920,310	△ 205,231	△ 9.7
		現年度分	2,276	0	△ 2,276	—
		過年度分	1,566,969	1,920,310	△ 202,955	△ 9.6
償還率		58.0	60.0	50.2	△ 9.8	—

注：(1) 償還率は、17年度の民事再生申立等に伴う延滞分及び18年度の破産申し立て等に伴う延滞分を除くと、18年度は87.3%、19年度は89.2%、20年度は89.4%である。

(2) 増減額及び増減率は、20年度の対前年度比である。

ウ 母子・寡婦福祉資金貸付金

母子・寡婦福祉資金貸付金については、2億180万円余の収入未済額があり、前年度に対し6.8%増加しており、償還率は年々低下し44.8%となった。平成18年度以後の貸付実績の増加を背景に収入未済額も増加する中、償還指導員等による戸別訪問や電話・書面により督促が実施され、償還率をみると平成19年度の対前年度4.5ポイント減から、平成20年度は対前年度2.3ポイント減となり2.2ポイント縮小している。

しかしながら、不況の影響で厳しい雇用・所得情勢が続いており、今後とも収入未済額の増加が懸念される。

については、償還計画についての細やかな指導、生活状況等の把握、滞納初期段階での迅速な対応などにより、収入未済額の縮減に努められたい。

母子・寡婦福祉資金貸付金の状況

(単位：千円・%)

区 分		18年度	19年度	20年度	増減(△)	増減率
貸付金	件数	43,481	46,184	45,461	△ 723	△1.6
	元利収入調定額	362,939	357,612	365,403	7,791	2.2
収入済額		187,144	168,396	163,598	△ 4,798	△ 2.8
不納欠損額		0	334	0	△ 334	—
収入未済額		175,794	188,881	201,804	12,923	6.8
		現年度分	27,798	28,277	479	1.7
		過年度分	151,323	173,527	12,444	7.7
償還率		51.6	47.1	44.8	△ 2.3	—
		現年度分	84.7	83.9	△ 0.8	—
		過年度分	9.9	8.1	0	—

注：増減(件数・額)及び増減率は、20年度の対前年度比である。

② 会計事務の適正な執行について

定期監査において、支出負担行為を整理する時期が適当でないもの、契約書の記載内容が適当でないもの、物

品の使用責任者が適当でないもの、公有財産の使用許可台帳や借受台帳の記載内容が適当でないものなど、基本的な会計事務について不適切な執行が見受けられた。また、会計事務を初めて担当する職員は事務処理に苦慮している面も見受けられるところである。

については、職員の自己研鑽はもとより、今後とも会計関係例規の研修や実務研修等を積極的に実施するとともに、管理職員等による指導及び内部チェックの徹底強化を図り適正な会計事務の執行に努められたい。

③ 歳入の早期確保について

歳入の早期確保については、一昨年、収入調定の遅延、納入通知書の発行の遅延、納期内収入の取組の不徹底、国庫補助金等の概算払請求の遅延などに対し歳入の早期確保に向けた取組について意見を述べたところである。

このうち国庫補助金等の概算払請求の遅延については、請求時期の早期化への取組など一定の改善が見られたところである。しかしながら、国庫補助金等を除く納期限内収入の取組についても、収入未済額が減少するなど一定の成果が見られるものの、使用料や負担金については収入未済のものが依然として相当見受けられた。

資金収支については、国からの地方交付税が交付される一定期間以外はほとんどの期間が赤字となっており、収支不足については各種の基金の運用により対応されているが、これらの基金についても今後減少することが見込まれている。

については、引き続き、歳入の早期確保について積極的に取り組まれたい。

④ 普通財産の有効活用について

普通財産の有効活用については、管財課に県有財産活用推進スタッフが平成18年度に配置され、普通財産の売却、譲与等財産の有効活用に積極的に取り組まれたところである。

県財政については厳しい状況が続いており、平成20年度から取り組まれている財政健全化基本方針に従って、未利用財産や所有する必要性の低い財産の売却及び有効活用の促進等による財源確保のための取組が進められているところである。

については、引き続き各財産ごとにその有効活用について検討し、県内外への積極的な情報提供や多様な売却手法を活用して、処分に向けた取組を一層進めるとともに、例えば定期借地権制度による貸付など売却以外の有効活用についても検討を進められたい。

普通財産の処分等の状況

(単位：千㎡)

区 分	土 地			建 物			
	18年度	19年度	20年度	18年度	19年度	20年度	
年度当初面積	1,223	1,829	1,552	61	114	43	
年度中処分面積	215	64	81	30	10	6	
内 訳	売 払	63	40	79	10	1	1
	交 換	69	0	0	1	0	0
	譲 与	59	23	1	14	0	1
	分 類 替	24	1	1	1	1	0
	解体撤去	—	—	—	4	8	4

注：(1) この表に掲げる普通財産には、職員宿舎を含まない。

(2) 年度当初面積は、行政財産の用途廃止等による増加分を含む。

(3) 年度中処分面積は、県の組織の中で所管換・所属替されたものを除く。

(4) 分類替は、普通財産から行政財産へ分類替されたものである。